

青森県後期高齢者医療広域連合告示第10号

青森県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年青森県後期高齢者医療広域連合条例第19号）第20条の規定により、令和5年度の行政文書の開示の状況を次のとおり公表する。

令和6年6月19日

青森県後期高齢者医療広域連合長 西 秀 謙



1 行政文書の開示請求の件数及び開示決定等の状況

実施機関	件数	開示決定等の状況（件）					
		開示	一部開示	不開示	却下	取下げ	検討中
広域連合長	2	2	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	0	0	0	0	0

2 行政文書の開示決定等及び開示請求に係る不作為についての審査請求の件数及びこれらについての裁決の状況

開示決定等及び開示請求に係る不作為についての審査請求はなし。